

第6章 合併申請

平成16年4月6日に三重県知事に「上野市、阿山郡伊賀町、阿山郡島ヶ原村、阿山郡阿山町、阿山郡大山田村及び名賀郡青山町」の廃置分合について申請を行った。

三重県では、6月議会で可決し、平成16年7月1日付けで知事の決定書が交付され、7月16日に総務省告示第592号において告示された。

上 企 行 第 1 号
伊 ま ち 推 第 8 4 7 号
島 合 第 2 9 1 号
阿 企 財 第 1 号
大 山 第 1 4 3 7 号
青 企 第 1 号
平成 16 年 4 月 6 日

三重県知事 野呂 昭彦 様

上野市長	今岡 睦之
伊賀町長	垂井 正
島ヶ原村長	稲森 稔夫
阿山町長	内保 博仁
大山田村長	福岡 達雄
青山町長	猪上 泰

上野市、阿山郡伊賀町、阿山郡島ヶ原村、阿山郡阿山町
阿山郡大山田村及び名賀郡青山町の配置分合について（申請）

地方自治法(昭和22年法律第67号)第7条第1項の規定により、平成16年11月1日より上野市、阿山郡伊賀町、阿山郡島ヶ原村、阿山郡阿山町、阿山郡大山田村及び名賀郡青山町を廃し、その区域をもって新たに「伊賀市」を設置することとしたいので関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 第1 新市名及び名称選定の理由
- 第2 新市の事務所の位置及び選定の理由
- 第3 合併予定年月日
- 第4 廃置分合を必要とする理由
- 第5 合併協定書
- 第6 新市建設計画
- 第7 議会の議決書及び会議録の写し
- 第8 協議書の写し
- 第9 現況表等（市の要件に関する調書を含む）
- 第10 その他の参考資料